

令和 7 年度（2025 年度） 松本市職員選考採用試験案内【カムバック採用】

松本市では、過去に松本市職員として採用されて一定期間の勤務実績があり、結婚・出産・育児・介護などのやむを得ない事情や、転職・起業等のキャリアアップのために退職された方を対象として、再度、松本市職員に即戦力として採用する選考試験を行います。

申込受付期間	10月1日（月）～ 12月26日（金）【最終日 17：00まで】
採用予定日	令和8年4月1日（欠員等の状況等により変動する場合があります）

1 試験の職種区分及び採用予定人員

職種区分

不問 原則として、退職時の職種で採用します。

採用予定人員

各職種 若干名

2 受験資格

次の要件を満たす人（満たさないと判断された場合は、選考を受験することはできません）

ア 昭和55年（1980年）4月2日以降に生まれた人

イ 松本市職員（任期付職員及び会計年度任用職員等を除く）としての実務経験を3年以上有する人（ただし、育児休業・休職・停職の期間は実務経験から除く）

次のいずれかに該当する人は申込できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 早期退職希望者募集へ応募し退職した人及び勤奨退職した人

3 選考の方法

区分	選考科目	試験内容
第一次試験	書類選考	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについて、申込書類の記載内容（エントリーシート）及び在職期間における人事評価結果等を踏まえ選考を行います。
第二次試験	個別面接（対面）	人柄、性向等についての面接 （実施場所、日時は個別に通知します。）

4 選考日時、選考会場及び合格発表

区分	選考科目	選考日時	選考会場	合格発表
第一次試験	書類選考	—	—	受験者へ個別に連絡
第二次試験	個別面接 (対面) 資格審査	11月下旬～ 2月下旬(予定)	合格者に別途通知	受験者へ個別に連絡

5 申込手続

受付期間 令和7年10月1日(月)から12月26日(金) 17時まで
申込手続等

松本市ホームページのリンクからインターネット経由で、お申し込みください。

☐ 松本市ホームページ

令和7年度(2025年度)松本市職員選考採用試験案内(カムバック採用)

(基本情報 > 職員人事・採用 > 採用情報でも検索できます)



なお、インターネットによる申し込みができない場合は、お早めに人事課へご相談ください(平日の午前8時30分から午後5時15分までの間)。また、申し込み期限を過ぎた場合は、事情を問わず(ただし、松本市側のシステム等の不具合を除く)申し込みは受け付けませんので、余裕を持ってお申し込みください。

申込み方法

インターネット(スマートフォン、PC、タブレット端末)から、松本市役所のホームページに掲載している「受験申込の手順」を必ず確認し、手順に従ってお申し込みください。

申し込みは一時保存ができません。事前に証明写真データ(上半身、無帽・無マスク、正面)をご用意ください。

また、志望動機(300字以内)、やってみたい仕事(300字以内)、工作上最も大切にしたいこと(300字以内)など、回答に時間のかかる項目もございますので、お時間のある時にご準備の上、お申し込みください。

履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は不要です。

6 採用

最終合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登録し、令和8年4月1日以降順次採用する予定です。

採用候補者名簿の有効期間は、令和9年3月31日までです。過去の例によると、名簿登載者は本人辞退の場合を除いて全員採用されています。

採用後、行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事していただく場合もあります。

7 勤務条件

職位

採用時の職位は、原則として退職時の職位とします。

給料

採用時の給料は、原則として退職時の級号俸をもとに、退職後の経歴やその他を勘案して決定します。

8 問い合わせ

ご不明な点については、松本市役所総務部人事課へ問い合わせてください。

電話：直通(0263)34-3275 代表(0263)34-3000(内線1153)

人事課人事担当メールアドレス：jinjic@city.matsumoto.lg.jp